

特別高圧・高圧お客様の 電気料金改定の概要

(ご契約変更のお願い)

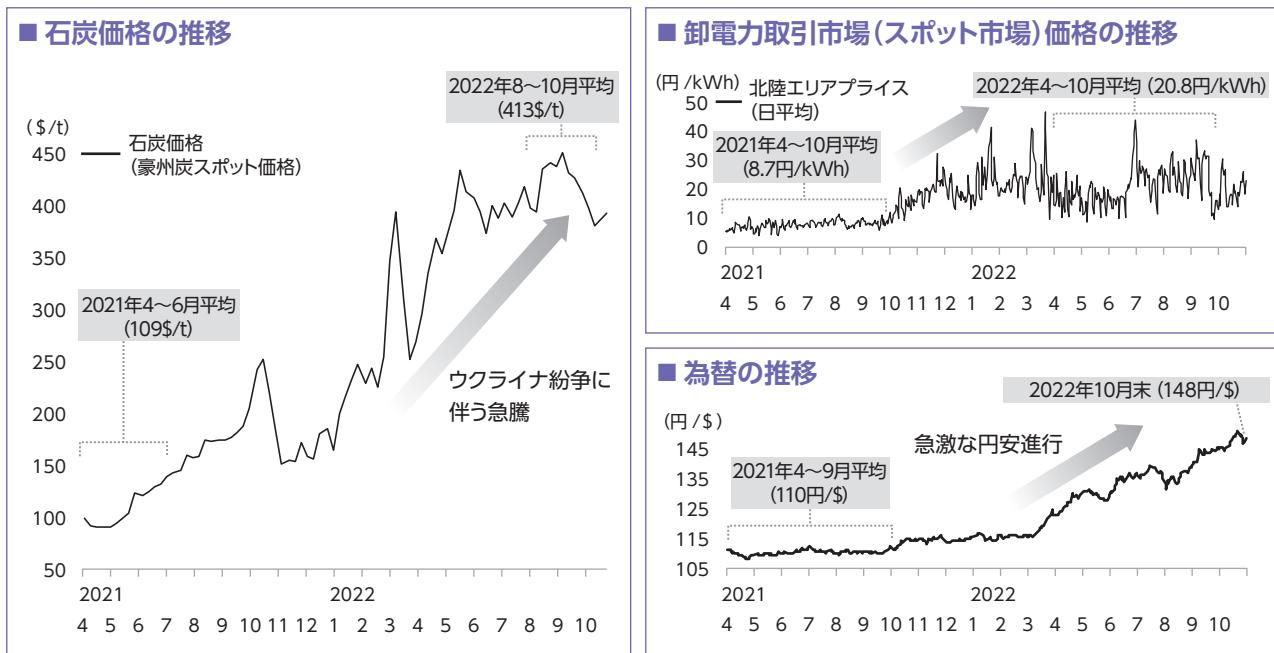
もくじ

- | | |
|---------------------|--------|
| 1 電気料金改定の背景 | ...P.1 |
| 2 電気料金改定の概要 | ...P.3 |
| 3 料金以外のご契約条件の見直し | ...P.6 |
| 4 契約更改のお手続き等に関するQ&A | ...P.7 |

2022年12月

1 燃料費および卸電力取引市場からの電力調達コストが大幅に増加しております

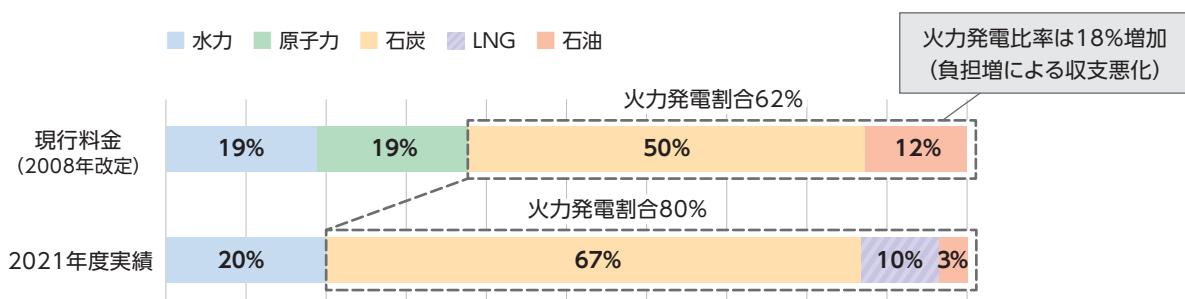
- 近年の世界的な資源価格高騰に加え、ウクライナ紛争により燃料価格は過去に類をみない水準にまで高騰しております。加えて、国内外の金利差を背景とした円安も加速しております。
- こうしたことを背景に、燃料費および卸電力取引市場からの電力調達コストが大幅に増加している状況となっております。



2 火力発電比率が高まり、燃料費増分が収支を圧迫しております

- 現行料金は、志賀原子力発電所の稼働が織り込まれた電源構成となっております。
- しかしながら、東日本大震災以降、志賀原子力発電所は停止しており、石炭をはじめとする火力発電で賄っている状況にあるため、電源構成の変化による燃料費増分が収支を圧迫しております。
- 加えて、昨今の燃料価格の著しい急騰により、当社の負担は更に拡大しております。

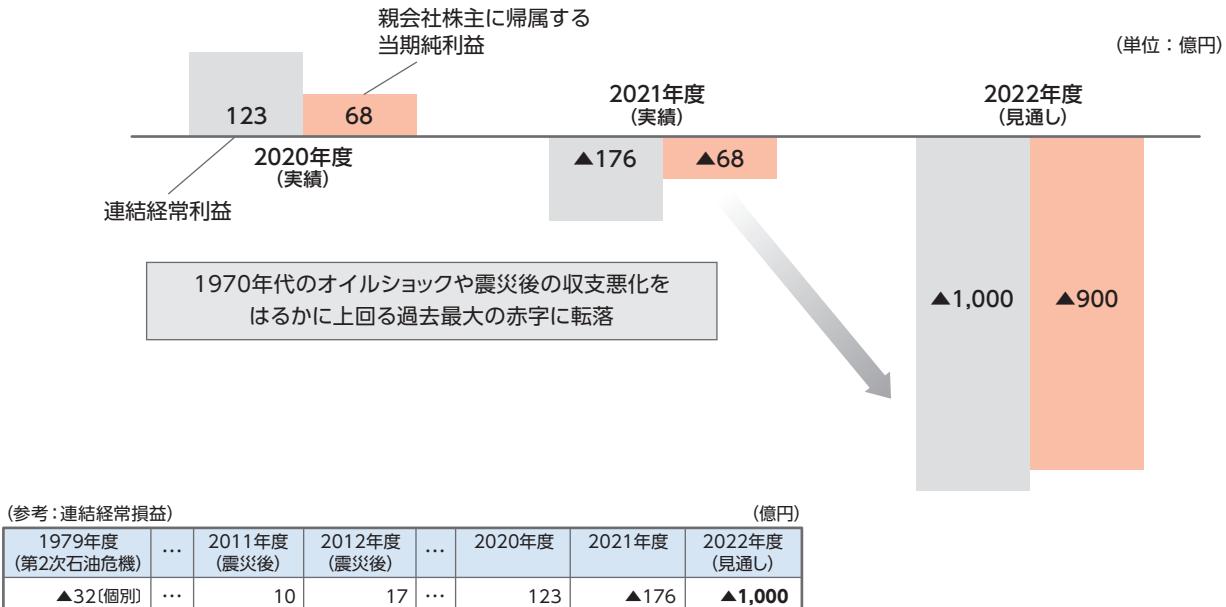
■電源構成の変化(自社発電)



3 効率化に努めておりますが、過去最大の赤字となる見込みです

- このような未曾有の事態に対処するため、2022年3月に「2022緊急経営対策本部」を設置し、あらゆるコストにつきまして聖域を設けずゼロベースで削減・繰延等の見直しを行ってまいりました。
- しかしながら、2022年度の連結経常利益は1,000億円の損失と、もはや企業努力で対処可能な状況ではなく、1970年代のオイルショックや東日本大震災直後の収支悪化をはるかに上回る過去最大の赤字となる見込みです。

■ 収支状況(連結)



4 安定供給を維持する観点から、やむなく値上げをお願いすることといたしました

- このような状況が継続した場合、燃料の安定的な調達や設備保全に係る対応に支障が生じ、電力の安定供給に影響を及ぼしかねないおそれがあることから、このたび、2023年4月から全ての電気料金を値上げさせていただくことといたしました。
- お客さまにご負担をお願いせざるを得なくなったことをお詫び申し上げますとともに、何卒、当社の置かれた状況につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

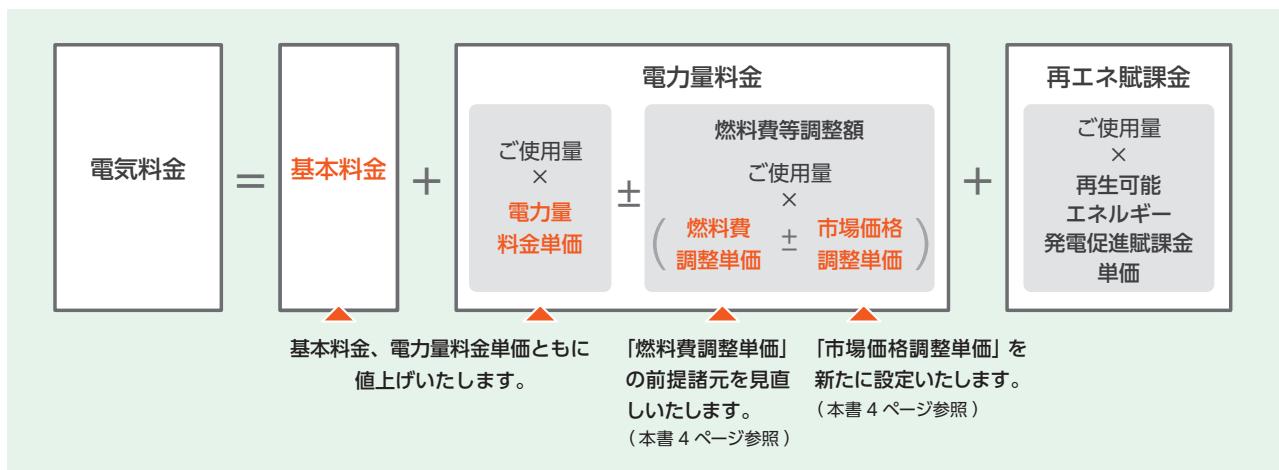
1 電気料金改定の内容

■ 電気料金を改定させていただくご契約

- ご契約種別にかかわらず、全てのご契約(特別高圧、高圧、低圧*)で電気料金を改定し、2023年4月1日以降のご使用分から値上げさせていただきます。

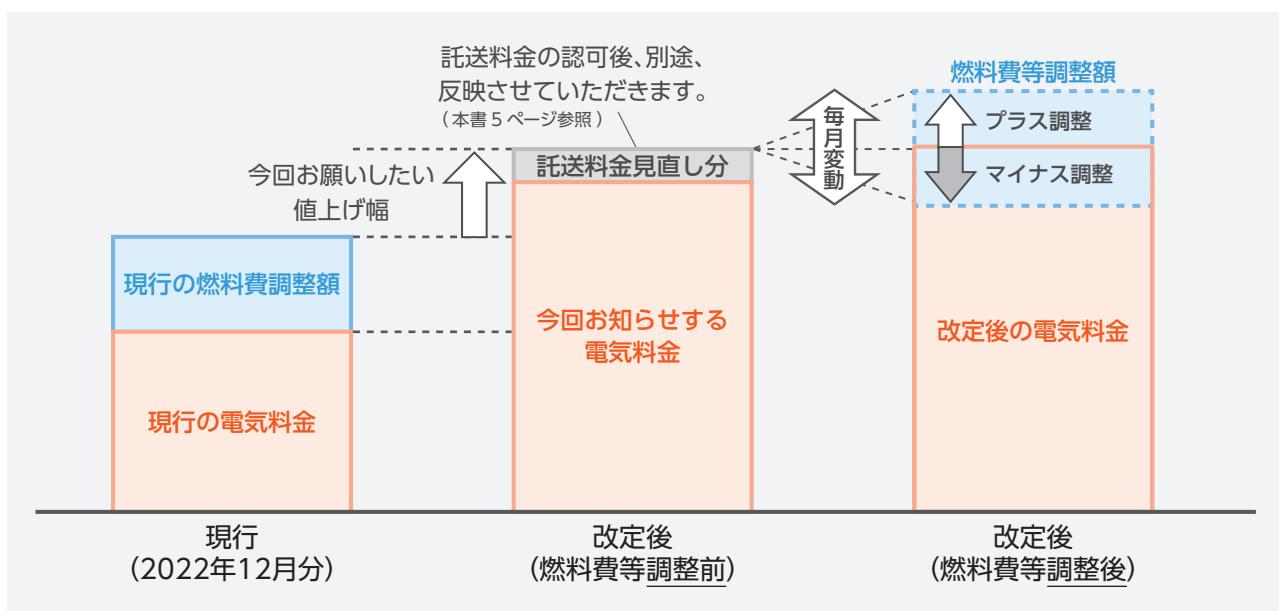
*低圧のご契約をお持ちのお客さまについては、別途、低圧契約についてご案内したダイレクトメールを送付しておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

■ 改定後の電気料金の仕組み



■ 電気料金改定イメージ

- 燃料費調整の前提諸元の見直しに伴い、現行の燃料費調整額(2022年12月相当分)が改定後の電気料金に含まれております。(このため、現行の電気料金と改定後の電気料金の差が大きくなっていますが、このうち燃料費調整額相当分は、現在お客様にご負担いただいているものです。)



なお、具体的なお客様の電気料金単価については、同封の「お客様の電気のご契約内容について(2023年4月1日以降)」をご確認ください。

2 燃料費調整制度の変更

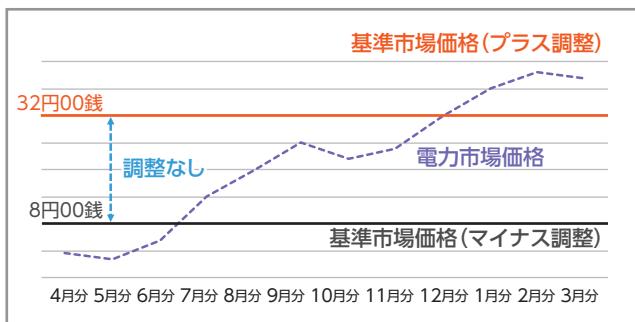
■ 燃料費調整単価の前提諸元を見直しいたします

- 燃料費調整制度は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格により毎月算定された平均燃料価格と基準燃料価格の差に基づき、毎月の電気料金を調整(平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整(電気料金を増額)、下回る場合はマイナス調整(電気料金を減額))する制度となります。詳細内容につきましては、当社ホームページにてご確認ください。
- 今回の電気料金の改定では、電源構成や燃料価格の見直しにあわせ、燃料費調整単価の前提諸元を見直しいたします。なお、基準単価は、平均燃料価格が1,000円/k ℓ 変動した場合の1kWhあたりの調整単価となります。

■ 市場価格調整単価を新たに設定いたします

- FIT制度による再生可能エネルギーの買取※が増加してきていることから、卸電力市場価格の変動を適切に料金に反映させるため、市場価格調整単価を新たに設定します。
※小売電気事業者が卸電力市場価格相当を負担するよう国が定めております。
- 市場価格調整単価は、毎月の平均市場価格と基準市場価格の差額に、基準市場単価を乗じて算定いたします。
 - ① 平均市場価格：算定期間における6時から18時の北陸エリアの卸電力市場価格の単純平均値
 - ② 基準市場価格：価格変動の基準値
 - ③ 基準市場単価：平均市場価格が1円/kWh変動した場合の電力量あたりの変動額
- なお、基準市場価格はプラス調整とマイナス調整の基準値をそれぞれ設定し、平均市場価格がプラス調整の基準値を上回る場合またはマイナス調整の基準値を下回る場合にのみ調整を実施いたします。

■ 市場調整項イメージ図



■ 燃料・市場価格の参照イメージ

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
				11/1～1/31の燃料価格	4月分電気料金	
				3/21～4/20の市場価格		
			12/1～2/28の燃料価格		5月分電気料金	4/21～5/20の市場価格

■ 燃料費等調整単価の前提諸元

項目	見直し後		現行
	基準燃料価格	79,300円/k ℓ	21,900円/k ℓ
燃料費調整単価	基準燃料単価	高圧	17銭7厘
		特別高圧	17銭4厘
	換算係数	α (原油)	0.0380
		β (LNG)	0.0702
		γ (石炭)	1.2641
市場価格調整単価	基準市場価格		プラス調整：32円00銭 マイナス調整： 8円00銭
	基準市場単価	高圧	14銭9厘
		特別高圧	14銭5厘

3 託送料金の見直し

- 新たな託送料金制度(レベニューキャップ制度)^{※1}が2023年4月から導入されることに伴い、北陸電力送配電株式会社を含む全ての一般送配電事業者の託送料金(お客さまへ電気をお届けする際に小売電気事業者が等しく負担している送配電ネットワーク利用料金)の見直しが予定されております。
- 現時点では、国による認可前のため、本書に同封の「お客さまの電気のご契約内容について」に記載の「料金単価」ならびに「各月の電気料金および改定影響額(試算)」には、託送料金の見直し分は反映しておりません。
- 2023年4月から新たな託送料金を反映させていただきます。
反映後の電気料金は、託送料金の認可申請内容が公表され次第、あらためてご案内いたします。

【レベニューキャップ制度に基づく託送料金の見直しによる1kWhあたりの影響単価(見通し)^{※2}】

特別高圧	+ 0 円 44 銭
高圧	+ 0 円 74 銭

※ 1 新たな託送料金制度(レベニューキャップ制度)

一般送配電事業に必要な投資の確保と国民負担の抑制を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的とし、一般送配電事業者が一定期間(5年)ごとに収入上限(レベニューキャップ)の承認を受ける制度です。

※ 2 北陸電力送配電株式会社が公表(2022年12月8日)した一般送配電事業託送供給等約款算定規則に則った参考値であり、確定後の新たな託送料金によっては、お客さまのご使用実態に応じて電気料金への影響が変動する場合があります。なお、上記参考値は、消費税等相当額を含みます。

(ご参考) 国の電気・ガス価格激変緩和対策事業

- 国による新たな総合経済対策として、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が決定されました。お客さまのご負担軽減を直接的に実現するため、高圧のお客さまにつきましては、「1kWhあたり3.5円の値引きを行う措置」が実施されます。
- 特別高圧のお客さまについては負担軽減措置の対象外となります。

【高圧で電気の供給を受けるお客さま1kWhあたりの値引単価(税込)】

高圧	▲ 3 円 50 銭
----	------------

- 国による本措置は、2023年2月ご使用分から実施されるものであり、2023年10月ご使用分で措置の縮小が予定されております(2023年11月ご使用分以降につきましては、未定)。

- 詳しくは、国のコールセンターまたは特設サイトにてご確認をお願いいたします。

【国による本措置に関するお問い合わせ】

- ▶フリーダイヤル 0120-013-305 全日9:00～17:00 (年末年始を除く)
- ▶特設サイト <https://denkigas-gekikenkanwa.go.jp/general>

一部のご契約条件について以下のとおり見直しさせていただきます。

1 制度・法令変更に伴う見直し

■ 約款の変更に関する規定の見直し

民法の改正に伴い、法令の制定または改廃、電気事業に関する制度変更、発電費用または電源調達費用の著しい変動等を理由に、約款を変更することがある旨を明記いたします。また、お客さまが変更後の約款による契約を希望されない場合は、契約期間満了前であっても需給契約を廃止することができる旨を明記いたします。(廃止日はお申し出以降の日付に限ります。)

■ 配電事業制度導入に伴い新たに「配電事業者」を規定

2022年4月から新たな事業者(配電事業者)が特定の区域において、系統運用を行なうことが可能となったことから、配電事業者から電気の供給を受けるお客さまについても、電気標準約款または電気標準約款IIの適用を可能とするため、一般送配電事業者に加え、配電事業者を規定いたします。

■ 指定区域供給制度導入に伴い離島等供給約款が適用される場合の契約期間の終期を規定

2022年4月から、山間地等の特定区域(指定区域)が一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となったことから、お客さまが属する区域が指定区域に指定された場合のお客さまとの契約期間の終期について、原則として、離島等供給が開始される日の前日とする旨を規定いたします。

■ 需給契約の単位の規定の追加

託送供給等約款において、災害による被害防止・温室効果ガス等の排出抑制等の観点から、契約の単位の規定が追加されたため、需給契約の単位の規定を追加いたします。

■ 法律名・告示名の変更を反映

再生可能エネルギー発電促進賦課金に関する法律名および告示名の変更を反映いたします。

2 その他の見直し

■ 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価の窓口掲示の終了

インターネットの普及等を踏まえ、当社事業所での「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」および「燃料費調整単価」の窓口掲示を終了いたします。なお、これらの単価は、引き続き、当社ホームページ等でご案内いたします。

■ 契約のお申込み時における連絡先のお申し出

電子メール等を活用した当社からのお知らせや、お客さまからのお申込み・お問い合わせに、より速やかにご対応させていただく観点から、お客さまが新たに契約をお申込みされる際には、電話番号や電子メールアドレス等を申し出ていただきます。

Q どういった手続きが必要ですか。

A お客さまには、当社からあらためて料金改定の影響額等について、ご連絡差し上げます。その際に、契約更改のお手続きについてもご案内させていただきます。

Q もう少し詳しく説明してください。

A 下記お問い合わせ専門ダイヤルまでお電話ください。

【お問い合わせ専門ダイヤル(通話料無料)】

お客さまサービスセンター 0120-012466

受付時間9:00～18:00(土・日・祝日含む*)

※12/31～1/3は除きます

Q 企業努力により値上げ幅を抑えることはできないですか。

A 今回の料金改定にあたっては、東日本大震災以降、これまで取り組んできた効率化366億円に加え、AI技術を活用した最適な設備・需給運用等をはじめとする、更なる効率化132億円を反映し、総額497億円の経営効率化を織り込んでおります。

このような収支改善に取り組んでいるものの、もはや企業努力で対処可能な状況ではなく、このままでは電力の安定供給に影響を及ぼしかねないおそれがあることから、やむなく値上げをお願いせざるを得ないとの判断にいたりました。

Q 値上げに納得できません。拒否することはできますか。

A お客さまには大変ご負担をおかけすることになり、誠に心苦しい限りですが、引き続き当社とご契約いただけるよう丁寧に料金改定にいたった背景等をご説明いたします。

しかしながら、2023年4月1日から他の小売電気事業者様とのご契約を希望される場合は、お手続きにお時間を要する場合がございますので、ご検討の小売電気事業者様に直接お問い合わせください。

Q 電気料金の負担を軽減する方法はありませんか。

A 本書8、9ページに省エネや電気料金削減につながるご提案を紹介しております。特設サイトでも詳しくご紹介しておりますので、是非ご覧ください。

特設サイトURL

https://www.rikuden.co.jp/bizrate/save_energy.html



みんな de 節電
チャレンジキャンペーン 2022 冬
(特別高圧・高圧のお客さま)

応募締切
2022年
12月31日(土)
締切間近

特典 1

お申込みいただくだけでキャンペーン参加者に、
1回のみ**20万円**を進呈

特典 2

節電成功(前年同月▲3%以上)で、各月、全てのお客さまに、
2万円を進呈

特典 3

節電成功(前年同月▲5%以上)で、各月、抽選で20件のお客さまに、
選べる特典を進呈

(特典1、2は国の節電促進事業からの特典。3は北陸電力独自の特典。)

キャンペーン受付サイトより
お申込みください。



デマンドサポート

限定100件
月額**6,600円(税込)**
のところ、
1年間無料で
ご提供

デマンドサポートで24時間先までのデマンドを予測
デマンド超過をメールでお知らせ



メールで
お知らせ



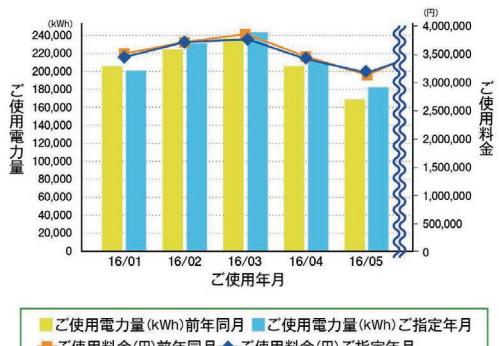
予備知識編 <https://youtu.be/VR2U9uMswPM>
活用編 <https://youtu.be/FmzSdq25HsQ>

ホームページ記載の窓口より
お申込みください。



見エルサービス
(省エネサポート)

無料



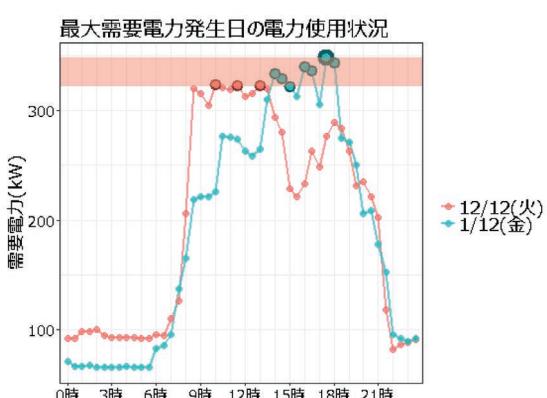
ご使用量・料金実績の照会サービス
ご使用実績を前年と比較

ホームページ記載の窓口より
お申込みください。



省エネアドバイスレポート
(ビルや商店、飲食店など業務用のお客さま限定)

無料



お客様の電気ご使用実績に応じた
省エネレポート

デマンド発生状況の分析(発生時間、kW)の報告と
抑制できた場合の削減額をアドバイス

※お申込み状況によっては、レポートの作成に期間を要する場合が
ありますので、ご了承ください。

ホームページ記載の窓口より
お申込みください。



お客様がお持ちの設備や機器ごとに適した省エネ手法もご紹介しております

詳細は特設ページをご覧ください

特設サイトURL

https://www.rikuden.co.jp/bizrate/save_energy.html



memo

お問い合わせ

特別高圧・高圧お客さまのお問い合わせ専用ダイヤル

お客さまサービスセンター

0120-012466

通話料
無料

受付時間

9:00～18:00(土・日・祝日含む)
年末年始(12/31～1/3)を除く

北陸電力ホームページ

<https://www.rikuden.co.jp/>

電気料金改定の内容につきましては、当社ホームページでもご説明しております。